

令和5年度（2023年度）第3回熊本市生物多様性推進会議 議事録要旨

- 1 日 時 令和5年（2023年）11月 2日（木）14:00～15：30
- 2 場 所 熊本市本庁舎7階会議室
- 3 出席者 生物多様性推進会議委員(10名)

石黒 義也 委員	佐山 勝彦 委員
高宮 正之 委員	大住 和佑 委員
甲斐原 巖 委員	永野 陽子 委員
藤本 聡 委員	奥村 正美 委員
大澤 隆文 委員	蓑田 公彦 委員
- 4 欠席者 生物多様性推進会議委員(2名)

藺畑 親志 委員	澤 克彦 委員
----------	---------
- 5 次第
 - (1) 開会
 - ・事務局挨拶
 - ・定足数報告（12名中10名出席）
 - ・配布資料の確認
 - (2) 議題
 - ・次期「熊本市生物多様性戦略」素案について
 - (3) その他
 - (4) 閉会

開 会

【事務局挨拶】

永田 努 環境推進部長挨拶

議 題

【次期「熊本市生物多様性戦略」素案について】

高宮委員長 議事次第の次期熊本市生物多様性戦略の素案について、事務局から説明をお願いします。

梶原 環境政策課課長より、資料2を説明

磯田 環境政策課主幹より、資料1を説明

高宮委員長 予定としては1時間半くらいなので、なるべくうまく進めていきたい。これまで議論を重ねてきたように、素案の概要については、皆様納得されていると思っている。前回会議でご意見いただいた地下水に関しては、リーディングプロジェクトに入れてまとめている。中の細かい文言については、きりが無いと思うので、構成としてどうするかを話していきたい。素案についての検討は今回で終わる予定だったが、さきほど説明があったようにもう一回おこなわれる予定である。次回の会議で細かいところまで突っ込んでやっていきたいと思っている。

大住委員 概要版の「9. 基本戦略ごとの各施策」について、「基本戦略1. 生物多様性を知る」と「基本戦略2. 生物多様性を学び、つなげる」とあり、基本戦略2のリーディングプロジェクトに「水源地見学などの実施」とあるので、これは基本戦略1のほうがよいのではないかと。学び、つなげるというよりは、地下水の豊かさをみんな知っていったというイメージのほうが、外の人たちにも知らせることができる気がする。

事務局（環境政策課）梶原 実は基本戦略1と2は私たちもすごく悩んでいる。基本戦略1は「きちんと自分たちのことを知る、そして生物多様性についても正しく分かってもらう」、基本戦略2は「学ぶ機会を整えて、皆さんに広く学んでいただく」ということであり、特に地下水については、基本戦略1も2もやることは同じなので、ここには「など」と書いている。地下水を知るためには現地で見学したりすることも必要と考えているため、記載としてはこのままでいかせていただきたい。当然、現地で学ぶことが地下水を知ることに対して一番重要という認識はある。

藤本委員 基本戦略のところ、前回は申し上げてお答えはいただいているが、「基本戦略5. 生物多様性を活かす」で、2点気になっている。1点目は地下水の魅力を発信するという一文について、魅力という言葉が漠然としており、私としては地下水の恩恵を享受している都市であることを発信するというイメージではないかと思っている。単なる魅力でなく、水道水をすべて地下水で賄っていること、豊富な農作物も地下水の恵みによるものなど、熊本市が地下水の恩恵を享受している都市であること、生物多様性の恩恵を享受している都市であるという事を発信する事ではないかと思う。

その上で2点目であるが、成果指標のところは活動指標になっているという点である。例えば、天草市では企業版ふるさと納税で、主に旧五和町だと思うが、イルカの研究費用に充てるということに用途を限定して寄付を募っており、結構申し出があっているようである。イルカは和歌山の太地町で有名だが、イルカは漁業とバッティングすることが多く、漁民の敵とされている。しかし五和町の場合は、素潜り漁、海女さんの漁があり、サメがいてもイルカがいるときはサメが来ないということで、イルカに守られて漁業をしていたという歴史がある。そういうことでイルカを大切にしている、その研究費用のために結構寄付が集まっている。これは企業の生物多様性への関心が高まっているという点もあるが、そういう例もある。

熊本の地下水をPRすることで、発信した結果、どういうリターンがあるか、それが農産物を買ってくれるとか、観光客が来るとか、いろんなアウトプットがあると思う。その中で、例えば、地下水を守る、活かすという用途を決めて、ふるさと納税を募り、それでどれだけの件数や金額が集まったということも一つの指標になるのではないかと。

事務局（環境政策課）梶原 この活用の部分はずっと議論になっており、上位計画である熊本市の総合計画においても、地下水の魅力を発信していく事を掲げている。これは単に地下水の魅力発信ということではなくて、これまで私たちが取り組んできた結果今も地下水があるという事も含めて発信していくということである。そのためには私たちがその努

力も知っておかなければならないし、その努力があるからこそおいしい水が飲めるという事も含めて、国内外に発信することで熊本市のプレゼンスを発揮していくという事資料を検討している。

ご指摘いただいたふるさと納税の話は再度検討させていただきたい。私たちも何をどう成果指標とすれば、活用したことをお示しできるかについてはなかなか難しいと思っており、そこは事業担当課の水保全課とも協議を進めたいと思う。

高宮委員長 魅力というよりも恩恵といったところでやっていったら生物多様性の趣旨には沿っているのかもしれない。生物多様性を守ることによって、その見返りというか、何かが生まれてくるのが一番ありがたいことだと思う。例えば兵庫のコウノトリのように、コウノトリと一緒にいるから大事なのだ、コウノトリが兵庫の生物多様性の一つのモデルのような、今回そういうのが一つあると面白いと思う。

藤本委員 発信した結果のリターン・アウトプットは色々あり、難しいと思うが、因果関係ができるだけはかりやすいものにしていただければと思う。

奥村委員 概要版の「8. 基本戦略」の一番下に成果指標があるが、これは一応数字的なものを羅列していて、これが一応見やすい形の見せ方だと思う。しかし、数値ではないものもあってもよいと思う。熊本県樹木医会で、文化財課から依頼を受けて3年計画でやっている仕事を例として挙げる。立田山公園と北岡自然公園の樹木調査を3年計画で、その公園内にどのような樹種があってどのような状態で、今後どのような形で維持管理していくかという業務をやっている。今年が2年目で来週から調査に入るが、3年間調査して特定のエリアにこういう植物がこのような状態であるという事でわかるようになる。このように定期的に調査していくと、そこの地域の自然がどのように変化していつているかが分かり、それに伴い生物多様性がどのように変わっていくかも分かってくると思う。「みんなで未来に残したい熊本市の自然環境」、この6箇所の中に1箇所ずつでもいいから、そのような場所を設けて、そこで特定の植物なり生物の特定種を調査するような形で、その結果を成果としてここに入れ込むという方法はできないか。

事務局（環境政策課）梶原 私たちも、希少種や生態系を守っていく、回復させる、創出する等を掲げているが、ではどうやったら創出できたか、回復したかというのはなかなか難しい。それらを具体的な指標にするということは難しく、こういった指標になっている。専門家の方、活動されている皆さんがせっかくだから、どういう手法があるのか、可能性があるのであれば、私たちも是非ここに入れたいと思っているので、後ほど相談させていただきたい。今すぐできるとかできない、というのは答えは難しい。

石黒委員 今、県でレッドリストを作成中である。今各団体に原稿を依頼してそれを検討しているが、希少種がいるかいないか、いわゆる定性的なことはみんながわかる。しかし観察している人たちはその量、どれくらいいるかという定量的な観察はほとんどできない状況である。

生態系環境を保全するといっても、人はその環境を変えることによって進化してきたわけである。いろんな環境、生態系を自分の住みやすいように変えて、変えることによって進化してきた。ところが、その環境に適応して進化する動物もいる。昆虫とか特にそういうものが多いと思うが、その希少種と人の生活の共生をどうやって保全のために生かしていくかという事が大事になってくるのではないかと思っている。それがどこか「活かす」というところで読み込めないかと前回からずっと思っている。

事務局（環境政策課）梶原 この戦略は作っただけで終わるものではなく、今後、これをどうやって進めていくかが一番大事なところだと思っている。そこについては来年度早々にこの会議もさせていただき、皆様のご意見を色々伺いながら進めていきたいと思っている。

大住委員 熊本の地下水は農業があって豊富になっていることは、熊本市民は常識として持っているが、それをきちんと伝えなければいけないのではないかなと思う。農業関係が一箇所しかないということに今頃になって気が付いた。そうやって生まれている地下水なのだということをごきちんと謳わないといけないのではないかな。

事務局（環境政策課）梶原 前回もご意見いただきその通りだと思っている。概要版の「1.生物多様性とそのめぐみ」を見ていただきたい。素案では第2章にあたるが、「生物多様性とは…」で始まって、だからこういった「めぐみ」が熊本には生まれているのですよということ、とにかく分かりやすく書きたいということで、今回は保留にしている。実は素案の第3章の一部も保留にしている箇所がある。「3.1(2) 熊本市の豊かなめぐみ」のところで、ここには地下水のこと、農水産物のこと、それから海産物のことが書いてあったが、私たちは少し悩んでいて、熊本の生物多様性の結果、めぐみとして今豊かな海産物や農水産物があるのだということ、第2章に持っていったいいのではないかなと考えている。そこは今後素案の作成で次回お示しする時には少し分かりやすく、水があって農業があるからという組み合わせについてもぜひ記載をしたいと思っている。

高宮委員長 先ほどの話に戻るが、ちょうど県のレッドリストを作っているところで、石黒先生が委員長をやっている。たぶんこれと同じ時期くらいにできるのだが、中に引用されているのがレッドデータブック2019で、できれば新しいレッドリスト2024を引用したほうが、種数や希少種等がよくわかると思う。それはまだできていないが、並行してやってもいいものか。

蓑田委員 10月末をもって一回出してもらおう予定で進めているが、若干まだ時間がかかるかなというところである。レッドリストの情報については、熊本市に提供しながら、並行してやっていくことは可能であると思う。

高宮委員長 その方がありがたい。5年前のものだとまずいかなと思う。

蓑田委員 その辺は情報提供させていただきたいと思う。

高宮委員長 私は植物に関わっているが、今は名前の整理をして、書き換えをしているので、新しいもののほうがいいと思う。

甲斐原委員 前回から地下水のことについて、金峰山系のことを通して発言させていただいた。素案概要のイラストなど、ずいぶん分かりやすくなっている。ただ、自分自身が活動しながら生物多様性とかめぐみをどう感じているかということ、やはり先ほどから話があるように、めぐみそのもの、この中で歴史・文化・伝統・産業、全部に豊かな体験をさせていただいているということである。そういうところからいくと、この多様性の、いろいろ

ろな種・遺伝子・生態系が、県の戦略も見たが、説明としてどこを見てもこの流れである。

前回からどうしたら分かりやすいかずっと悩んで、今お話があったように、自分たち市民が体験している地下水も含めたそのめぐみ、恩恵ということがまさしくそうではないかと思う。それが前面に出た後に、それは40億年かかった人間の歩みのなかで、自然との共生のなかでたどり着いた、そして先人たちが守ってきた今なのだというストーリーで考えなおすと、私自身はとても分かりやすくなった。前回の会議、今日の発言で地下水の恩恵の大事さ、循環の大事さがとても理解できたので、そういう部分では、そこが前面に出てくるといいのかなと思う。

今回素案ということで戦略の素案概要の中で再度見直したときに、「知る」、「学び、つなげる」は割と近いところでいろいろ重なりがっているが、「守る」、「創る」、「活かす」の「活かす」は数値目標、成果指標がなかなか難しいと、いろんな意見が出ている。何が言いたいかというと、柿原迫谷の里山は自然共生サイトを目指しており、今年の10月はチャレンジできなかったのが次期に狙おうと思っている。県内では4件ほど取っていて、それらがどういうところと組んで目指しているのか、市の方は把握されていると思うので、そのような情報提供も含めて指標に入れていただくと分かりやすいと思う。

地下水が表に出てくるのはめぐみそのもの、恩恵そのものというのを前面に出して欲しい。それから、戦略の成果指標に関する情報をもう少し出していただけるとこの指標の意味が分かりやすいと思う。

事務局（環境政策課）梶原 委員長も以前同じような発言をされていたと思うが、生物多様性の「違いとつながり」があるから「めぐみ」があるということが分かりにくい。逆にして、今私たちがこういう恩恵を受けている、それはこういうこれまでの進化と変化とあったからだということで、打ち出し方は今までどおりではなく、一番身近なところから分かるような書き方をしていけないと、なかなかわかっていただけないというのは本当に痛感している。その部分は、今日はこのように書いているが、特に第2章の素案がまだお示しできていないところは、この取り組みの一番重要なところだと思っているので工夫していきたいと思っている。

それから自然共生サイトの話であるが、30by30という目標があり、OECM、自然共生サイトがあるという、そのつながり分からないというのはあるかと思うので、記載の方法等は工夫したいと思う。

奥村委員 生物多様性の「守る」という項目について、金峰山山系で農業をやっているのので、その関係で意見する。生物多様性というのは、やはり人と自然との共生によってなされるもので、その一つとして里地里山があるというふうに認識している。ここの現状であるが、居住者が、農林業、集落地周辺で草刈り作業、水路等の清掃などを日ごろからやって、その度にある程度高い生物多様性が維持されているというふうに認識している。しかし、現状では居住者が少なくなったり、高齢化等でなかなか各種の作業ができなくなったりしている状況である。今後この地域の生物多様性を守っていくには、実際の取り組みとして、とにかく人が自然に対して働きかけをしないといけない。人がその地域に住んでいないとそれが実現できないので、住んでいる人に対する対策、時には農業をやっている人に対する対策、新規就農者を増やすなど、そういう自然と人の関係で人に対する具体的な対策をやって、この里地里山の生物多様性を守っていくという形の対応をやっていただけるとありがたい。

事務局（環境政策課）梶原 本戦略では、状態目標と行動目標とそれに対する取り組みまでは記載をするが、具体的に戦略策定後の8年間という長い期間を通して、具体的に細か

く何をやっていくかというところまで、戦略にどこまで載せるかというのも一つの議論であると思っている。一方で今言われたようなお話は当然重要なことで、そこが分かってないと例えばなぜ農業をやっているから今の私たちの暮らしがあるのかとか、人と自然の共生というのがテーマになっているのかということも分からないというようなこともあると思う。庁内の方でも会議をやっているんで、今いただいたようなご意見なども共有しながら、こういった取り組みにつながるように、私たちも働きかけをしていきたい。

蓑田委員 概要4ページ目の「自然共生サイト」という言葉があるが、5ページ目では「OECMの推進」という言葉がある。意味するところは一緒だと思うので、分かりやすく表現した方がよい。また、申請の件数を増やすために何をどうやっていったらいいのかというのが難しい部分だと思う。県もどうすべきなのかというところで悩んでいるので、一緒に考えていきたい。

事務局（環境政策課）梶原 言葉が難しいということをご指摘頂いている。OECMの推進をそのまま載せているが、ここは変えたいと思う。また、何のためにこの成果指標があるのかとか、何をやりたいのかというのをきちんと読む方にとって分かりやすくなるような形にしたいと思っている。市だけでは生物多様性の保全にはつながらないので、県の皆さんと一緒に協働しながらやっていきたいと思っている。

大澤委員 OECMと共生サイトの話が出たので確認を込めてお伝えする。国としては、OECMと共生サイトは使い分けをしている。共生サイトというのは保護地域の中であろうと外であろうと、民間の方々とか社寺林とか学校林とかそういった場所について、主目的が保護でなくても結果として自然保護に類するようなサイトで登録したただける場所を共生サイトとして集積している。このため、保護地域のなかにも共生サイトは存在し得る。ただ保護地域の中にある共生サイトの場合は、既に保護地域になっているので、30by30を目指す上での面積計算ではカウントしない。保護地域の外でカウントされた共生サイトだけが30by30を目指す上での面積計算に加算できる。その場所をOECMと呼んでいる。

共生サイトの方がサイト数としてはおそらく多くなって、その中で保護地域に入らない共生サイトがOECMとして国際データベースに登録される仕組みになっている。このため、この市の戦略でどちらを目指すかであるが、おそらく共生サイトの登録を目指すのが一番いいと思う。指標で申請件数と書いてあり、プロセスとして当然申請しなければ登録できないが、せっかく目指す成果指標を載せるのであれば、申請ではなく登録件数の方がいいのかなと思う。いろんな民間の皆さんから申請いただいて、そこを行政がサポートして登録をする。本当に重要なのは登録後、しっかり持続的に保全が続くということであると思う。申請自体はやろうと思えば出せるので、目標なり指標としては、登録件数にしたほうがよいと思った。

事務局（環境政策課）梶原 ここは議論させていただいたところで、申請して登録しないと意味がないというのは私たちも承知している。どこを申請するのか、申請する場所がどこにあるのかという点が、私たちまだ把握もできていない。それでまずは、申請までもっていき、そこを目指すというところで、今この数値にしている。自然共生サイトやOECMについての熊本市の可能性を調べさせていただいて、変更するかどうかも含めて、再度検討したい。またいろいろ教えていただきたい。

高宮委員長 これから作っていく上で、立田山と雁回山と比べて思ったが、立田山にもイノシシの問題が出ているが、そのように同じようなバランスで文章があった方がいいと思

った。現状と課題があり、どういう被害があるのかというように、同じペースで書かれていた方が読みやすいと感じた。

難しい言葉、少しややこしい、いろんな歴史が絡んだりだとか、外国語が絡んだりする言葉は、後ろに用語集みたいなものを作った方が読みやすいのではないかと検討していただいて、少し難しい言葉は後ろで見たら説明があるというようにすると良いと思う。私が以前に関わった、概要版の資料3ページ目の説明図のところにある「健全な森づくり推進計画」は、後ろに用語集を作った。ここでは、この文言は用語集にというように分けて作ったので、そういうものがあつた方が見やすい。

事務局（環境政策課）梶原 次期戦略は、前戦略をベースにしているが、前戦略には熊本市の詳細が載っていたり、データのなものも入っているので、そういったものはむしろ資料編ということで、後ろの方に入れ、まず分かりやすいところを前の方にと考えている。このため、資料編と合わせて、分かりにくい用語、当然分からないままだと意味がないので、資料編にデータと用語集というような形で記載していきたいと考えている。

高宮委員長 検討をお願いします。次回までに相当たくさん仕事があるが、素案ができたところで、皆さんで用語や文言のチェックを実施し、完成させていく必要がある。

事務局（環境政策課）梶原 今回は、今回ご意見いただいたものをまとめて、素案として提示しても、なかなかその時に修正というのが難しいと思っている。事務局の要望としては、まず今から一冊仕上げ、そのなかで特に今日読み上げたところは、特に直接関わっている委員もいるので、その部分はお話を伺って盛り込み、事前に一度皆さんにお送りしてご確認いただき、ご意見を反映したものを、次の会議に提示したいと考えている。今後、事務局から皆さんにご連絡し、ご意見を盛り込んでいきたいと思っている。

蓑田委員 確認だが、素案の38ページの図に6箇所あるが、北部の方には何かなかったのかなと思うがいかがだろうか。バランスよくある必要はないと思うが、パツと見たときに北の方に何もなかったかなと思ったため質問した。

事務局（環境政策課）梶原 地域戦略策定の際、議論し、いろんな条件のもと選んだと聞いている。北部でどこか候補になるようなところはなかったのかと言われると、即答ができないので、調べてご連絡する。北部が重要ではないということではない。

蓑田委員 そういうふうに取りられるのではと思ったため質問した。

石黒委員 今の件であるが、結局北区のところは、第2章の保留のところを読んでいるが、私たちの暮らしのところ、北区のところにそういう保全地域のところをいくつか入れていったらいいのではないかと考えている。北区のどこに、各区のどの課に照会されているか分からないし、区も専門的な人がいるかどうか分からないが、その辺を事務局の一応思いをある程度伝えて、こういうことだから、少しここを検討してもらいたい、ということと言われたのだろうか。

事務局（環境政策課）梶原 前戦略の特徴として未来に残したい自然環境6箇所と各区の特徴というのをまとめたものを引き継いでいきたいと考えている。ご意見いただいたよう

に、各区には私たちの思い、みなさんもしていらっしゃることもいろいろあると思うので、そういうことも併せて記載したい。

佐山委員 地下水のことはある程度知っていたが、私は4年前にこちらに来たので、熊本市の水道水が地下水でまかなわれているということにとっても驚いた。元々地元で生まれ育った市民には当然のことだと思う。今、熊本市の人口のどれくらいが熊本市で生まれ育ったか分からないが、おそらく義務教育で地域のことを学ぶ機会があり、そのなかで熊本の地下水のことを、生まれ育った市民は学ばれて、知っていると思う。義務教育でどんな内容を教えているのか詳しく分からないが、そういうものから、ある程度情報を利用できないかなと思う。

事務局（環境政策課）梶原 この戦略にということか。

佐山委員 参考というか、結局、義務教育で地下水のことを学ばれている市民はいいが、地下水のことを知らない市民も、義務教育で教えている内容を利用できれば参考になる気がした。

環境推進部長 永田 熊本市内は、小学校は3・4年生を中心に環境教育ということで熊本の地下水について学ぶ機会を各学校で実施している。そういうことをすることによって、自分たちが飲んでいて水が地下水であって、そしてどれだけ大切な水を使っているかということ、小さい時から学び、それを家に持ち帰って、例えばおじいちゃん、おばあちゃんが水を流しっぱなしで歯を磨いたり、顔洗ったりしていたら、それはだめだよ、というサイクルを実施している状況である。

事務局（環境政策課）梶原 それを他の移動してきた方とか引っ越して来られた方にも身につけるような何か工夫を、ということか。

佐山委員 そのとおり。義務教育で使用されている資料などをうまく利用して、義務教育で水環境のことを学べていない市民にも理解してもらうのがよいのではないかという気がした。

事務局（環境政策課）梶原 ご指摘のとおり、戦略を策定した以降、どうやってみなさんが取り組んでいくのか、分かりやすいツールとか私たちが思っていることもあるので、そういうことも工夫しながら、学ぶ機会のツールとして活用していきたい。

高宮委員長 今日説明して初めて分かったことなどあると思うが、皆さんの中でよいものをつくれるように、一度吟味されて、ご意見があれば伺って、よりよいものを作っていきようにしていきたい。

これで予定していた議論を全て終了したので、進行を事務局の方にお返しする。

閉会

事務局（環境政策課）緒統 本日いただいたご意見を参考に素案に反映させていきたい。

これをもって令和5年度第3回熊本市生物多様性推進会議を閉会する。